

## 第5回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 議事録（抜粋要旨）

- 開催日時 平成16年8月9日（月）午後3時～5時25分
- 開催場所 田子町役場第一会議室
- 出席者 田子県境不法投棄原状回復調査協議会委員：  
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・畠山嘉昭・宇藤安貴子・松橋良則・梶本重幸  
・山崎喜三郎・山本晴美・坂下文明・北村岩勇・月舘勝男・山本祐治・坂上實・宮  
村純吉・山本泰造・山本わか・畠山勉・澤口博二・伊藤公・久慈正良・上平喜四郎  
(計21名)  
田子町：中村町長・築田助役・相木収入役・中澤民生課長・中村学務課長補佐・山市  
建設課総括主幹・大村産業課農村振興班長・加藤水道課主査  
マスコミ関係：8名

### ■ 次 第

---

- 1 開 会
- 2 町長挨拶
- 3 案 件  
(1) 両県の開催した各協議会の概要について（報告）  
(2) 両県からの回答に対する対応について  
(3) その他（田子町新エネルギービジョン策定等事業について）
- 4 閉 会

### ■ 会議議事録

---

#### 【田子町長】

第5回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会のために御来庁いただきまして誠にありがとうございます。また委員各位、猛暑の中仕事を持ちながら、こうして多忙な日中にこうしてお集まりいただきましたことに大変感謝申し上げます。

この原状回復調査協議会も回を重ねて参りましたが、現場の状況も整備がなされて参りました。7月31日には県の不法投棄現場原状回復対策推進協議会が八戸市で開かれて、県の撤去に対しての説明がなされております。さらに8月1日には、岩手県においても協議会が二戸市で開催されています。そして岩手県もこのような撤去に対しての説明がなされました。撤去に対してのマニュアルがなかなか荒っぽいところがあり、内容をきちんと整理して会議にかけるべきじゃなかったのかな、といった意見を各委員がお持ちのようでありました。さらに今日の案件としては、先般7月22日に青森県の説明会があった中で質疑事項を皆さんの御意見を賜り、とりまとめた上で両県に提出するためお示ししております。そして、地域新エネルギービジョン策定等事業の調査についての説明を申し上げたいと考えております。どうぞご忌憚のない意見を賜れば幸いと存じ開会の挨拶と致します。

#### 【中澤民生課長】

どうもありがとうございました。案件に入る前に皆さんに今までお配りした資料の整理をさせていただきます。本日皆さんの席に今日の協議会の次第と町長挨拶にありました「田子町地域新エネルギービジョン策定業務の企画提案書」を皆様にお配りしております。それと事前に皆様の方に7月22日に青森県の住民説明会の資料ということで「一次撤去マニュアル（案）」をお渡ししております。それから8月5日付で後に送付した資料になりますが、青森県の7月31日の協議会の資料として「生物影響調査について」及び「住民説明会における質疑・要望等に対する対応について」というもの、それから岩手県の資料として「野積廃棄物の撤去開始について」を送らせていただいております。併せまして案件の2になりますが、両県からの6月23日付、7月23日付の回答と、それに対する町側からの「質疑等お尋ねしたい事項について」という素案ですが、それも既に皆さんにお送りしておりました。もし無いものがあればこちらにあるものはお渡しますが、今日はそれに沿って進めていきたいと思っております。

それでは三浦先生お願いします。

【三浦委員長】

それでは、いろいろ資料があつて難しいかもしれませんが、青森県田子町長が岩手県とそれから青森県の両方に出す予定のものですけども、これに関して何かご意見がないかと。

【中澤民生課長】

委員長、それは案件の2番になりまして、1番の「両県の開催した各協議会の概要について」について説明を致します。先程の町長の挨拶にもありましたように、7月31日に青森県の、8月1日に岩手県の各協議会が開催されております。これにつきまして、概要だけを説明します。

まず青森県の7月31日に開催された協議会ですが、これは7月22日にすでに当町で住民説明会が開かれた時に説明がされた一次撤去マニュアルについての概要の説明がされておりました。いろいろ細かい指摘等が各先生の方からありましたが、およそ町での説明会の中で出た質疑等と重なっているようなところとあります。これにつきましては案件の2番目で改めて説明します。それから、お渡ししておりました資料で「生物影響調査について」についてはすでに今年3月の実施の段階で今年度から生物影響調査というものを始めると、そういうことになっておりました。7月5日に周辺生物影響調査評価委員会というものが立ち上がりまして、今年度から3番目の調査計画というところに、①②③④という調査事業がなされるということが報告をされております。それから併せまして、最初は6月の26日付の毎日新聞で出た現場内のハタネズミに染色体異常が出ているという、これは弘前大学の農学部の卒業論文の研究であったのですが、これは我々地元にとっても非常に大きな問題だということで、これにつきましても案件2の青森県に対する質疑の中で触れておりますので、その時に説明させていただきます。風評被害なり或いは今後の生物環境保全上いろいろな問題なりかなり県の方にお問い合わせはしてきましたけれども重要な問題と考えております。

それから「住民説明会における質疑・要望等に対する対応について」というものがこの協議会で整理して挙げてますが、意見・要望についてはこれだけではなく、かなり抜粋されたかたちで協議会では町からはこういう意見が出ました、というふうになっております。いずれこれについては文書化しながら県の方に提出することにしております。以上が7月31日の青森県の協議会で議論された事案でございますが、その中で若干仮設浄化プラント等の追加と申しますか、沈殿槽を追加する、或いは最終処理する前に炭で濾過をする等々説明がありました。青森県では以上のような状況になっております。そういう中で青森県につきましては、当初8月上旬に実際に搬出する試行を行いたいということでしたが、いろいろ事情によりまして今のところ留まっているようです。受け入れ先の住民の方々に御都合があるかと思いますが、8月の16日に住民説明会が開催されることもありまして、おそらくそれ以降に試行というものがなされるのではないかと考えております。

次に8月1日に開かれました岩手県の協議会ですが、皆様の方にお配りしました「野積廃棄物の撤去開始について」という資料がこの協議会では主な審議事項でございました。町長の話の中でも触れましたように、かなり協議会に出された内容については荒っぽいのではないかとというような議案もありまして、皆さんの方にお配りしたのは、その後すぐに、「改正」と上の方に書いてありますけれども、協議会を経てすぐさま岩手県が作り直したものが届きましたので、それを皆様の方にお配りしました。内容的に岩手県の方は、廃棄物の撤去に関して万が一といったきちとしたものが無い中で、搬出等については契約業者との仕様書等を定めながら事が進められるということもありまして、これは果たしてどうなのか、それについては、2番目の案件の岩手県に対する質疑等で若干このことには触れます。いずれにしても撤去については新聞でも出ておりましたが、8月5日に第1回の撤去が始まりました。岩手県側は建屋に積まれている鶏糞、これを運び出しました。初日に13.64トンですか、2台の車でです。5日の時は完全密閉型の車が2台、それに積んで北上市のクボタクリテックスというところで溶融処理がされるということで搬出されました。原状回復の中の行政代執行が始まったということになりますが、岩手県の方はそれがなされたという状況でございます。以上、簡単ではございますが報告です。

【三浦委員長】

量が多いんで、どこから質問したらいいか分からないところもあるかもしれませんが、はい、ど

うぞ。

【澤口博二委員】

今日いきなり渡されたこの地域新エネルギービジョンについてですが。

【中澤民生課長】

それはその他3のところで報告します。

【澤口博二委員】

いやいや。中身についてじゃないんですけどね。我々の協議会は、こういうものも含めて議事に提案してもらいたかったし、それを軌道に乗せてからやるのであればまだ分かるんですけどね、いきなり今日ぼんと出てきて、しかも何処が作ったのか、誰が主体となって動いたのかが分からないというんじゃ、このままじゃこの協議会の存在そのものがね、どうなのかなって。我々が拙いながらも議論した上でやるのであれば協議会の意味があるんでしょうけども、それを経ないで資料だけ出されてもですね、これは本当に地元住民の考え方、作成する上では無駄じゃないかなあとと思います。

【三浦委員長】

どちらかというと、御指摘されたことについては否定できないことだと思うんですけど、町として何かしたいということで始めたということであれば。

【澤口博二委員】

やっぱりみんなで一緒に真剣になって考えてもらいたいし、誰か一人が走っていけばいいという問題じゃない。

【伊藤公委員】

この前の協議会の最後、その他のところで私が、現場を今後をどういう方向に持っていくのかを相談したいなど、今までやったことが無いじゃないかと。今まではとにかく県の協議会に対する対応についてばかりで。もっと田子町のことを真剣に考えた方がいいんじゃないかと、そのための会議であった方がいいんじゃないかと。とにかく今まであったことを議論して、それから県の対応に対して要望をすると、いつもこれで終わりなんです。先に進まないんです。だから今の意見もやっぱり、あそこをそれじゃあ最後にどうしていくのかを徹底的に話し合った上でこれが出るんだろうと。それなら納得できることなんだと思うんですけど、ちょっとその辺が。

【三浦委員長】

私も大学の概算要求で、東北大学大学院重点化、未来科学技術共同研究センターとか環境保全センターとか、いろいろ概算要求やってますけども、だいたい概算要求というものは突然のようにやりだします。いろんな概算要求の仕方があると思いますが、町に金をどういうふうに落とすかというやり方を考えていくと、町民の方の気持ちというのと、なかなかマッチングしない可能性もある。しかし、そういうものを何とかして町民の方に活性化の種を撒くということで概算要求のようなことがあれば良いと思うんで、それに関しては後で話し合いたいと思います。町の活性化のためにどうすればいいのかということは非常に重要だと思います。その他の項目の中で、町の活性化についてという案件を作るべきだという御意見だと思いますので、その時に取り上げたいと思います。今は青森県と岩手県の対応とか、或いは我々の疑問点とか、そっちの方にシフトしたいということでよろしくお願いします。

例えばですね、先程ネズミの話がちょっと出ましたが、この生物影響調査に関してはネズミに関して何も書いていないし、それで突然のようにネズミの問題が弘前大学の農学部の卒業論文から出たということで、委員になってる先生の中で小動物ってなってる小原先生、この先生と関連があるんですか。

【中澤民生課長】

ええ。小原先生からそういうことが、6月26日付で新聞に出たものですから黙ってはいられないと

ということで、それ関連するものがありましたと委員会において資料なしで説明がされております。

【三浦委員長】

①から④の中に入っていないけれども、⑤みたいなやつで勝手に小原先生がやるということ。

【中澤民生課長】

それは案件の2番のところに入れてありますけども、今のところ県がそれに対して、ハタネズミの追跡調査なり、或いは現場周辺で影響があるかどうかというものをやるということにはなっていないわけです。ですからそういうものはすべきじゃないですか、という意見が住民説明会の方でも出ておりますけども、それは県の方にお伝えしたいと考えています。

またこの県の委員会においても若干そういう議論がありました。例えば県の対象はの浸出水処理施設から出た水が影響があるかどうかだけの調査という観点に立っておりますが、これについてもこの周辺生物影響調査評価委員会の委員の先生方も、魚ばっかしじゃなくて、ここでカエルやイモリなどの両生類をを卵の段階から飼うとか、そういう調査をしてほしいと。それから動物や植物はどうなのかという話も出ておりますが、今のところ県は浸出水処理施設の水からの影響はどうなのか、ということに観点を絞ってやりたいとっております。ただ、これは委員の方からも話が出たものですから、評価委員会の中にそういった考え方は改めて議論しなくてはいけない、ということが出ております。

【三浦委員長】

我々の方から、例えば鯉はやめてくれと。鯉じゃなくてもっと別な魚類にしてくれと。鯉っていうのは誰が見たって長生きするものなんです。この委員会は専門的な方々ばかりなのに、鯉っていう話が出てくること自体おかしいかなって。この委員会が真剣に何をしようとしているのかがよく見えてこない。

【中澤民生課長】

2枚目のところにとりまとめてついておりますけれども、先程三浦先生がおっしゃったようなことで、先日の県からの回答に対して、もう一度お尋ねすることにしております。

【三浦委員長】

それから、掘削してそれから積み込むところのシステムがよくわかんないんです。というのは、今日も現場見ましたけども、野積のを切り崩してショベルカーでダンプに乗った時の重量と、それから受け入れ先での重量とが変わらないのか。途中で物を落としたら、重量がどのくらい落ち分かるはずだし。最初に出す時に重量を計ってそれで青森RERかなんか、受け入れ先でまた重量を計る。両方で計らないと途中でどのくらいが紛失したのか分からないはずなんで、重量を計る施設を必ず設置していただきたいというふうに誰でも思うところなんです。これは質問していただけるんですか。

【宇藤安貴子委員】

このことについて、椛本さんがこの前の協議会で質問しました。

【椛本重幸委員】

問題は、自動車に計量機がついたものを使うんですかと。私はそういうふうに県の方から聞いておりましたから。そうしましたら、あるのと無いのがあるということで、現場から出る時は、今現在無くても、何か簡単な計量機があるらしいので、そういうもので重量を計るということでした。それで、向こうでまた計る。で、私はその、向こうの計量機があるところに行ってもし積載オーバーだったらまた帰って下ろしに戻ってくるのか、と聞いたらこのような答弁でした。

【三浦委員長】

一番問題なのは、シートを中に敷いてその上にやって、積載してまたシートをかけて、その上にシートを被せるという、二重にするという、そういうふうに見えたんですけども。マニュアル見てて。そういうことなんですか。シートを二重にして。

【梶本重幸委員】

青森県の場合はそういうふうなことで、今の岩手県の方は1枚じゃないですか。

【三浦委員長】

シートを二重にするのはいいんですけど、例えば水漏れするしないというその可能性、例えばシートは大きいんですが、そのシートの方から水漏れしたりなんかしますと、ずっと漏れてた状態で往復する可能性もあるわけですから。

【梶本重幸委員】

水漏れはしないそうです。水漏れしないようなもので持っていくそうです。その辺は心配ないということでした。

【三浦委員長】

普通水漏れしないっていうけど、ダンプなんかで、ダンプの後ろをついて歩きますと必ず水漏れしますよね。

【畠山勉委員】

専用のやつで配るっていうこと先生聞いてないですか。ですからそういうふうな心配はないようなもので運搬をするという説明を受けました。

【三浦委員長】

どちらかという住民の方にお金出してでもいいから、運搬していくところをずっと追跡して欲しいですよ。そういうふうなやり方しないと、最初の段階でそういうやつきちっとチェックしないと解決にならないんじゃないかな、という。或いは県の人たちが後ろをついて行く、そういうやり方をした方がいいんじゃないかなと思います。

【梶本重幸委員】

県の委員会としましては、今こういうふうなことでマニュアルで取り込んでいるところなんです。8月までの間は試験としてよく見ると。そしてそこで悪いところは直していくということで。それで9月から本格的な撤去が始まるということで、今調整している段階だそうです。

【三浦委員長】

そしたら私の言ってるように、後ろを監視しながら見ていって。

【梶本重幸委員】

そういうふうなことになれば、県の方に問題があるということになります。そういうふうなことをそこまで、そういうふうな話をしても分からない部分と分かっている部分と二つあるもんだから。私が覚えているところを先生がしゃべっているのか、こちらの方で先生がしゃべっていることが私は分からない部分がある。そのずれがあって、ここはどう聞けばいいかな、という部分がある。

【三浦委員長】

分かりました。それから、岩手県の方は、例えば三菱マテリアルや大船渡工場が、塩素系が200ppm以下でないと受け入れないという話をしましたけども、200ppmかどうかというのはどうやって調べるのかなど。要するに現場に測定機が無いとすれば、持って行ってから、これ200ppm以上だと言われれば戻ってくるわけですか。そんなこともあり得るといふふうに考えてもよろしいですか。

【梶本重幸委員】

今のところはまだそこまで分かりません。

【三浦委員長】

私から言えば、マニュアルっていうのは日々刻々良いものに変わっていくのがマニュアルだと思うのです。一回作ってそれでOKっていうマニュアルはないと思っています。そういうにマニュアルを作っていたらいいということをお森県にも岩手県にもお願いしていただければと思っています。

それから、受け入れる時にマニフェストがあるのですがこのマニフェストっていうのは、何が積んであるかというのをきちんと書くのですが、これは誰が書くのかという、そういうことがマニュアルの中に書いてあるのでしょうか。例えばこれは塩素系がいくら入ってるとかというの、そういうマニュアルみたいなものとして、マニフェストが出来てるのかどうか重要だと思います。

それから、チェーンをつける時に山の下で着けて登り、下った後に山の下で外してとなると、山の下のところにチェーンを外したり着けたりする場所が必要なんじゃないかと思ったんですけど。これはいかがですか。これは当然マニュアルで入っている話だと思いますけれども。おそらく普通の国道のところはチェーンを外しても走れるんじゃないかなと思うんですが、或いは外さないでずっと着けて走るっていうマニュアルになっているのか。どうなっているのかな。

廃棄物を荷台に着ける時に、荷台の高さより高くしないと書いてある時に、これをチェックする時に誰がチェックするのか。我々が前に話したのは、住民がそういったやつをチェックできるような体制を取って欲しいという話をしたのですが。要するに荷台より上に積んであるか下に積んであるかっていう、これはどういうふうに誰が、それとも両県の対策室かなんかの人が来てて、常にチェックしてるっていうマニュアルになっているのかな。マニュアルが非常にいい加減なんじゃないかっていう感じがするんですけど。

【畠山勉委員】

先生、岩手県の積む現場を見たことありますか。

【三浦委員長】

はい、見たこと無いです。

【畠山勉委員】

大事に積んでるから行って見た方がいいです。

【三浦委員長】

どういうふうに積んでおられるんですか。

【畠山勉委員】

どういうふうに積んでるか先生見ておかないと。見てないでしょ。

【三浦委員長】

完璧なんですか。

【畠山勉委員】

完璧とは言えないけど、一回トレーラーからおろして、それに積んで、それをまた引っ張り上げて運搬すると。だから、高さは見えるんじゃないか。入ってる量は。ダンプみたいな高いところに積むわけじゃないから。

【三浦委員長】

これでどんどん入っていくってことですか。

【畠山勉委員】

いやいや、ただ低い位置にいるだけ。ダンプのような高いところに積むという状態じゃないの。一回

積むところをおろして、平たいところで積んで、それがいっぱいになった時にまた上に上げて。そうそう、これ。箱に入れるの。コンテナみたいな箱。

【三浦委員長】

ちょっと回していただけますか。はあ、これはいいですね。これだったら問題ないんじゃないですか。他のところも全部この方針でやって欲しいですね。

【中澤民生課長】

三浦先生にまだ伝わっていなかったかも知れませんが、青森県の方は完全密閉型を使うということで写真がマニュアルに載ってます。ただ現物はまだ明らかになってません。岩手県の方は2台とも密閉型のバケットを下にいったんおろして積み込み、その後荷台に上げると。そういった車両は2台しかないようですが。岩手県のこれからの本格的な撤去は、2台はこういうかたちでしょうが、その他は平積みにして運搬するという事はあり得ると。

【宇藤安貴子委員】

あと、新聞読んでてちょっと思ったんですが、青森県で作った洗車する場所で、岩手県でもトラックを洗車して運び出したということを読みましたが、岩手県と一緒に協力しながら一緒に使うということなんでしょうか。

【中澤民生課長】

これは今までの話によりますと、今年度は岩手県の方の洗車設備がまだ建設が間に合わないということで、また今年度については岩手県と青森県の撤去量がそう多くないものですから、両県が共有して今の施設を使うそうです。来年度以降は、岩手県の撤去が本格的に始まるということで、今の洗車設備だけでは間に合わないということで、岩手県は独自に洗車設備を今年度中に整備して、来年度は両県各々、岩手県は岩手県の設備で、青森県は青森県の設備でと。そういう話です。

計算上の話らしいですが、一つの洗車設備では本格撤去が始まると間に合わないということで、本年度は両県が共同して使うということですが、来年度は岩手県も独自の施設にしてそれでやると。

【宇藤安貴子委員】

青森県の方が使わないうちに岩手県が使ったから、どういふもんかなと思って。

【中澤民生課長】

これはやはり、現場は一つという意識の中で、岩手県は青森県が建設した物について、今年度に限って使うという方針だと思います。

【三浦委員長】

他にございませんか。

【野田副委員長】

青森の受け入れ側の方はR E Rさんですね。青森県の管理の仕方について、R E Rさんの方ではすでに受け入れる準備が出来ているんでしょうか。

【中澤民生課長】

この辺も若干聞いておりますけども、一応今のところの話としては、現場にあるものについては、ちょうどこの間の5月に見た、一時的にあそこに移し替えをしてるやつが特管相当物ということで、これの受け入れ自身は問題はないと。

【野田副委員長】

廃棄物自身の受け入れはたぶん大丈夫なんだろうけども、大きいものはちょっと駄目なんですね。

【中澤民生課長】

そうです。確かに一次撤去マニュアルにも、受け入れ条件に沿ったもの、とは書いてありますが、具体的に受け入れ条件って何だとはない。例えば岩手の方ですと、20センチ以上の岩石とか、或いは廃棄物の固まりは1メートル以下にしろとか、そういうものが書いてあるのですが、青森県の方は出ておりません。そのところは青森県の回答の部分でも触れておりますが、密閉型容器に入れて持ってきていただければいいんですが、持ってきた後にどういうふうの下ろして置いてくるのか、ストックしとくのかということもなかなか不明瞭ではあります。水物みたいなものも持っていくから。

【三浦委員長】

臭気のあるやつを運ぶ時に、臭いのないやつと臭いのあるやつでは運ぶ時のマニュアル出来てるんですか。

【中澤民生課長】

青森県はいずれ、全部あるという位置づけで完全密閉型で運ぶようです。

【三浦委員長】

それから、雪が30センチそれから雨が30ミリ降ったらやめるっていうんですけど、1時間ですか。

【中澤民生課長】

これはですね、積雪量が30センチと書いてありまして、これ協議会でも質問が出ました。これは1日の積雪量なのか、或いは現場での30センチの積雪量なのか。冬期間で言えば、常時30センチの積雪あると思います。あの現場であれば。そういう質問が出た中では、県の方の回答は、これは1日の積雪量が30センチだと。そういうお話がありました。

【三浦委員長】

ドカ雪みたいにバタバタと降ってる時に、降り終わった時に中止しようとなるのか、それとも途中でこれは30センチくらいの雪になりそうだと、やめよう、ということになるのか。それから雨にしても、これは1時間に30ミリになりそうだと雨だ、と、だからやめよう、というふうにするのか。それとも1時間に30ミリ降ったからやめようというふうにするのか、そこで随分違うんですね。最初にやめようっていうふうにさせるのか、それとも何か起こった後にやめようというのでは、随分違うんです。

リスク・マネジメントというのは、例えば、雪が降らなくても凍結してるんでチェーンならば大丈夫だっていう考えなのか、それとも、凍結してるんで今日はやめようっていうふうを考えるのか。これも随分違う。これがリスク・マネジメントなんです。そういうものがさっぱり目に見えてこない。

それから風速についても、風速何メートル以上というのがない。例えばむつ市に行く時のあそこの電車は、風速15メートルになると運行をやめるっていう話がありますね。あれと同じように、例えば現場で何メートル以上はやめるとかやめないとかいうのが何もない。これはまずいんじゃないかなと思います。それから、通信設備について前にいろいろ話した時に、お金がかかるからって言ったけども、これだけ集まったら、両県で協力して何とかしてやるっていう、そういう要望にはなっていないんですか。両県でお金を出し合って。

【中澤民生課長】

今のお話は2番の案件に盛り込んでありまして、1番を2番に切り替えていただければ。

【三浦委員長】

いや、もう2番でいいですよ。

【中澤民生課長】

今ありましたように2番の案件には、両県からの回答に対する対応ということで、皆様のお手元にお

配りしましたものは、今話になったものを羅列してあります。その中で簡単に少しづつ説明をいたしますので、これで良いのか、これでは足りないのか、もっとあるのか、これはいらぬというのか、というふうに御議論いただければと思うんですが。

【三浦委員長】

これは皆さん読んでこられてるんじゃないんですか。私は読んでこられてるのを前提として。

【中澤民生課長】

事前にお渡しています。

【三浦委員長】

だからここで質問して欲しいっていう話です。皆さんにお伺いしますけども、先程の質疑を、質問を両県に出しますが、これに関してはよろしいですか。その前に何か加えることを決めたいというふうには私は判断しましたが。説明していただいたほうがよろしいですか。はい、どうぞ。

【梶本重幸委員】

説明していただくのはいいんですけども、もう県とこちらの中としては、話が詰まってしまったような気がしてならないわけです。委員会からではなくて町として、町長としてしゃべった方がいいんじゃないかという感じを受けます。2回も3回も同じこと繰り返してますから。委員会でどうにもあるような問題じゃような気がしてならないわけです。もう町、町長サイドでこれをやってもらいたい、という気がしています。説明して頂くのはありがたいけども。

【三浦委員長】

澤口さんいかがですか。私はどっちかっていうと、田子町の方で質問の方に付け足して欲しいと思うのですけども。

【澤口博二委員】

まあ、そういうふうな具体的な作業そのものについてね、よりわかりやすくなるかなって。

【三浦委員長】

私もどちらかという、シートの話はどこにいったのか忘れてしまうくらい、進んでないなという気がするんですけども。

【澤口博二委員】

やっぱりそのものを見ないとね、やってるものをみないことには、何とも言えません。

【三浦委員長】

この前も話した席では、通信設備に関しては是非ともやっていただきたいという話はしたと思うんですけど。掘削なんかに関しても、想定範囲外のものの確認された場合っておっしゃいますけど、誰が確認するのかっていうのがはっきりしてない。それに、この前の協議会では、町民を派遣したいと、町民とかなんかある程度の人たちが見つける、見た時にそういったやつをどうするかってやつを協議した上で運んで頂きたいと。そういう話をしたはずなんです。同じ話を何回もされてる件では、梶本さんがおっしゃるように何度言っても同じじゃないんですかという話のような感じも私もするんですけども。確かにそのとおりでないというふうにも思います。

作業基準を上回る濃度が測定された場合とかいろいろ書いてありますけど、作業基準を上回る濃度が測定されるという、測定は年に4回しかしないと、そういうふうにおっしゃってて、それをいつ、誰がその作業基準を上回る濃度を測定するのかというところが、私は非常に疑問だと思って。これは単にマニュアル作りのための一つの文章じゃないかっていうふうな気がしてならない。要するに、現場で運び出す時には、そんなの全然気にしないでどんどん運ぶだろうというふうには私は思います。そう

いった現状をどういうふうにしたらいかっていった時に、何度も、この前の委員会で話したとおりのことだっというふうに思ってます、それ以上のことをこの委員会でやっても叶わないんじゃないかなっていうふうな気がします。

測定値なんかに関してもですね、岩手県の資料3というのがあるんですが、A3の。これには、私の見方によると、仮設浄化施設に来る値がなんでここに載ってないのかなっていう。イー1とかイー2とか書いてますけど、青森県はやってないの。

【中澤民生課長】

今先生がおっしゃられたのは、昔ラグーンのところですか。

【三浦委員長】

そうそう、ラグーンのところはなんでやっていないのか。仮設浄化施設を作ったんだから、その作ったところの値も一緒になって、常に観測、こういうのと一緒にデータを公表するべきじゃないかと思うんですが。岩手県だけがやってて青森県はやらないんですか。

【中澤民生課長】

いや、青森県もやってます。ただ協議会の資料に逐一出ていないということです。モニタリングの結果は都度都度、資料配付になっておりまして。

【三浦委員長】

流量に関してはまだ出してもらってないんですか。仮設に入ってくる浸出水の流量。

【中澤民生課長】

仮設の浄化プラントの流量計算は、4月の分はこちらから水亦の雨量のデータを出しておりまして、それに対していくら浸出水が処理されたかという回答は来ておりました。降雨量といくら仮設の浄化プラントのところへ受けて、出したかという。4月の全般です、総雨量が、あそこの地域にいくら降ったかという、24, 381立方、それに対しての仮設の浄化プラントに流入して処理した水量が13, 356立方ということで、54%処理したということになってますけども。

【三浦委員長】

あそこの仮設プラントに入ってくる量だけ処理しても仕方がないんじゃないかなっていう心配があるんですがね。

【宇藤安貴子委員】

他の水はラグーンのどこら辺にだいたいいくのでしょうか。

【三浦委員長】

浸出水というのは、沢に入ってくるのが目に見えるやつ、もっと深く入っていくやつは目に見えないやつ。後は、もっと深く入ってくやつで地下水、それと蒸散するものもあります。このラグーンの方に50%、他の方に50%流れてるっていう計算です。まあ蒸発するやつもあるから、だいたい潜伏水も表面水も合計で物質収支は80%くらいしかとれない。他に何かございませんか。はい。

【畠山嘉昭委員】

先程先生もおっしゃってましたけれども、樫本さんも。何回やっても同じだから、町長の方から出した方がいいんじゃないかと私も思います。というのは、こちらからの文書に対する回答ということで、青森県側も岩手県側からも来ておりますけども、鉄塔を建てるとなると1000万、1億か。1億くらいかかりますと。そういうふうなことで、事業にのせてやった方が安くあがる、という県からの説明のなかで、もっとよく検討してそういうふうな対応をしたいと、町の方からもお話するということになってましたが。

【築田助役】

携帯電話の件ということで、県では事業主体になれないということで、町でやる場合、国の補助とそれに対して県の補助もあると。後の残りは町単独の起債でと。国が面倒を見る起債、過疎債がありますので、それを補正をして後々実施したらどうか、という申し入れを受けておりました。それに沿って今町として実施可能か検討をするということです。町が実施主体となって。

【三浦委員長】

国の補助が7割ということですか。

【築田助役】

いえ、2分の1。これとですね県が5分の1であわせて7割程。残りは3割で事業的に言って実現可能だということです。

【畠山嘉昭委員】

やはりもっと早く検討してもらえないかと。例えば検討しているとしたらどのように進めていけば成功するか、ということをお教えください。

【築田助役】

今、ちょっととりかかり始めたという段階で、まだ企画の段階です。何とか実現できるように取り組んで参ります。

【畠山嘉昭委員】

何としてもよろしくお願いします。

【畠山勉委員】

それと関連して、私の意見は、その田子町の、地元の負担というのはどれくらいなわけですか。

【築田助役】

全体の補助は7割。

【畠山勉委員】

じゃあ7割といった場合、どれくらいの金額になるのか。

【築田助役】

それは金額の設定をですね、畠山さんは1億という話をしましたけども、その規模に依るわけです。今田子町の既に建ってるのは、おそらく2億5千万くらいかかる、という鉄塔だと。普通は2億から3億の鉄塔だそうです。

【畠山勉委員】

それと関連して、田子町だけじゃなく岩手県もそういうところがあるから、岩手県とこれは一緒になってやったら大きい鉄塔も建てれると思うし。地元負担に関しても、県の方、地元振興策と申しますか、そういうことに対して負担金の代金を嵩上げと。それで町の方にますます借金も増えてこれは大変なことになるなど。かたちだけじゃなく、田子町も二戸市も浄法寺も一緒になってこの問題は進めるべきだと思います。このことは町長の方に、よろしくお願いします。

【三浦委員長】

私もそう思います。県境にね、県境に鉄塔を建てる。

【島山勉委員】

青森県だけじゃないんだよ。良くなれば岩手県の方も。

【三浦委員長】

はい、あそこに建てれば半分になって半分のうちの7割補助になるというのと、ものすごい楽になるのかなあって。

【築田助役】

岩手県側の会議においても、住民からの要望は出てるということです。

【三浦委員長】

協議会の結論としては、岩手県と青森県に出す「原状回復対策における対応等についての質疑等、お尋ねしたいこと」じゃなく、「強く要望したいこと」ということで、町長さんの方から両県に働きかけて頂くということにしたいと。特に今の運搬のやつとか、通信のやつとか、それに関しては強く要望したいと。それからもう一つ心配だったのは、今日車で来ながらですね、チェーン着けるところは別としましても、町民の農業用の車かなんかが走ってる時に、トラックが抜かないって方法が何か無いのかなって思ってたんです。抜かないって言われても、抜くかどうかは、それは運転手の気持ちなのかもしれないけど。

【島山嘉昭委員】

それは私も最初から思っていました。農家だから。注意して通行するんじゃなく、一時停止をして確認をして、安全確認をしてから通行してもらいたい。

【三浦委員長】

それから、普通2車線ですとこうたるみを持たすというか、そういうところに待避所が少ないこと、横断するための横断歩道も数が少ないというふうに思ったのと、信号機をもう少し増やした方がいいのかな、っていう気もしたんですけどね。

【楳本重幸委員】

何を作ろうとかでもですね、今のこういうふうなものをどういうふうにすればいいのか。今島山さんが一時停止してということを書いてましたけど、それはどういうふうに考えていけばいいのか、ということ課題として思って今日来ました。それから今出ました信号のこと。まあ田子町3カ所誘導員をおくようですが、よく調べてみると信号のあるところは除いてる。その辺はどうすればいいのか。今日の課題としてお話ししたいと思って来ました。

もう一つは、この前先生がお話しました資料館の関係。この関係はどうなんだと。要望書に書いてあることがさっぱりわかんなくなってしまって、民生課長から説明してもらおうかなと思ってました。このことについて私らの考えを皆さんと考えていきたいと思いました。こういうつもりで来ました。

【三浦委員長】

最初に、資料館の整備なんですけども、これは岩手県の方と両県共通して一つで整備するっていうような話にはまだなってないんでしょうか。

【中澤民生課長】

なっていません。

【三浦委員長】

なってないですよ。我々が、我々がじゃなく町長さんが要望しないと、これは整備されないかと心配してるんですけども。それは3番目と非常に関係してて、将来のために我々が次世代に何を残せるのかっていう部分を考えて時に、資料館というのは私は非常に重要だと思っていて、特に資料館も実物み

たいなものだけじゃなくて、どちらかという映像で見れるようなですね。今からそういうの整えて欲しいんですけど。掘削事業とか、そういう当時の状況だとか、今何しているだとか、そういうのを。映像の記録というかたちで取っておいて欲しいというふうには思ってます。こういうのには県から補助は出ないんですか、特別措置費。もう出してるからもう出せないのですか。

【中澤民生課長】

さっきあった道路の改修だとか、そういったものは一切補助の対象外と。

【三浦委員長】

そうなんですか。国道とかも。

【中澤民生課長】

ええ。それも含めて。道路の改修とかそういうのは一切ないと考えています。県が独自にやらざるを得ないと。

【三浦委員長】

国会議員に働きかけるしかないんですよ、こういう場合は。町独自で資料館を造りますというかたちでもお金かかるし、それよりだったら働きかける方が、もっと政治的なものとして働きかけた方がいいんじゃないかなって思うんですけど。

【澤口博二委員】

上の方の、県の方にもやり方があるでしょうけど、でもそれを待っててもしょうがない。地元で出来る範囲で資料なりなんなり集めておくとか、走り出した方がいいんじゃないかなというふうに思ってます。地元自体が動かないことには。

【三浦委員長】

或いはね、町で資料館作りたいと。寄付金を集めたい。そして全国に発信して、そういうやり方にして寄付を募るっていう。ホームページ出来たんじゃなかったですか。そういうやつで、資料館のやつに対するボランティア・リーダーなんかを。それで、町の職員がやる分には、町で給料払ってますんで、よけいなお金使わない。寄付してもらったやつそのまま残るっていうふうに思うんで、そういったやり方ですと資料館に関してもお金残るんじゃないかなっていう。少しでも積み立てて、町の気持ちが高まったっていうのを示すと、要するに県とかなんかも動いてくれるんじゃないかなという。だからこれも両県で共同でやるっていうふうな話、町の熱意みたいなやつを。或いは、町から有名人出てないかもしれないですけど、有名人かなんかの呼びかけみたいなやつを大切にしたいなっていう。資料館について何かご意見ありますか。

【樺本重幸委員】

意見じゃないけど聞きたいことです。県の方では、今造っている浸出水処理施設にそういうふうなものを造ろうということが書いてありましたけども、これがどういうものか。

【中澤民生課長】

今まで示されたなかでは、水処理施設の中にスペース的なものがあるので、そこに展示をしたいという考えでは回答が来てます。おそらくこれは豊島なんかもこの水処理施設のところに、それこそ鯉を飼ったりとかですね、若干そういうスペースがあります。その辺を頭に入れてたのかと。

岩手県の方は当初、この間の8月の協議会では何も示されてませんが、6月の時には、入り口付近に管理棟というものがあって、そういうものを造っていきたいような。どうもそれが8月の協議会の資料での図面では、これが本当にできあがったものかどうかは別としまして、図面には何もついてないもので。立ち消えになってる可能性もあります。

【山崎喜三郎委員】

例えば、町にはケーブルテレビがあるのだから、それを活用して映像を作るとか。むつ小川原財団の補助を申請することもあると思いますが。協議会ではできないのですか。

【三浦委員長】

そうですね、せっかく映像があるんで、その映像をある意味、編集してNHKとかなんかに売りつければいい。そういうふうな方法もありますね。とにかく、資料館を整備して頂きたいというのは協議会としての意見としてよろしいですか。それでは、先程の道路の問題とかなんかに関しては。

【山崎喜三郎委員】

運搬について、県でいつそういうデモンストレーションのようなものをやるのかちょっと分かりませんが。

【三浦委員長】

私もそれに関しては、とにかく動いてみて頂かないとわからない部分もあるのですよね。農繁期と農閑期とも違うし、雪降ってる時と雪降ってない時も違う、雨降ってる時も雨降ってない時も違う。いろんな時を想定したやつということになると、とにかく待避所があるかどうかというのと、信号とか歩道に関しては、出来る限り造ってほしい。だけど、最初に試行というか、例としてやってもらわないと、デモンストレーションしてもらわないと何にも分からない感じがするんで。この辺はどうなのか分かりませんが、地盤の弱いところなんかは振動が非常にあります。道路際に家があって、だけど非常に振動が強いという家とかですね。一概に、このくらいの振動だったらっていう、或いは騒音だったらっていうこと言えないんじゃないかなって感じがします。ですからそういうやつも全部測定してみてくださいと困る。一回動いてみて、例えば3台連続して動くのか、或いは10台連続して動くのか、そういったやつで動いてみた時に、排気ガスがものすごいとか、或いは何だ、いろんな苦情を出して頂いて、その上で決定するしかないんじゃないかなと思いますんで、デモンストレーションの時に、町民から何か、みんなでアンケートや測定できるものは測定して、それを県に出してくしかないんじゃないかな。これまでは後手後手に回ってまた、県で決めたマニュアル通りでだいたい良さそうだ、で終わっちゃうような感じがするんで、その前にある程度のことは言っとく必要があると。で、そのためには、町民の方でダンプ持ってる人が2人いたら、ダンプ同士で、自分たちでマニュアルの欠陥を指摘するしかないんじゃないかなという感じがします。

【山崎喜三郎委員】

それからもう一つ、積雪が30センチで、という話ですけども、あの場所では風が強い場所だから、なかなか1日で30センチもつもることはまず考えられない。それよりも、冬にあそこで働くということが無理なんじゃないかなと思ひまして、ですからこれもまた少し気になりまして。

【三浦委員長】

年に1回か2回ですけどね、30センチ積もるの。ですから30センチという基準はおかしいんじゃないかなという感じがするんですけど。

【畠山勉委員】

30センチも積もって運搬されないなら、配る日がない。

【三浦委員長】

樺本さんがおっしゃってたのは、もう一件は何でしたか。交通誘導員のことは。

【畠山勉委員】

信号を多くすると、渋滞を招くことになります。信号がない方がスムーズに行く。

【三浦委員長】

交通安全という考えだと、スピードが遅いってことが非常に重要なんですね。スピードが速いっていうのは。

【畠山勉委員】

学校の前には信号があるし、あえて信号を着けなければならないというところは、石亀の保育所に入っていくところ。でも保育所からは送り迎えのバスで帰るし、歩いて帰る人はいない。だから、信号を着ける必要があるところは、あえて私はありません。ないと思います。保育所の前でダンプ3台も止まったら大変なことになるでしょ。

【三浦委員長】

いずれにしてもこの委員会としては、一度ボランティアで動いて頂いて、その上ですれ違いとか、待避所がどういうところにあった方がいいか、或いは信号か誘導員かそれとも今のままでいいのかどうかっていうやつを検討して頂くということ、これを町の方にボランティアでやって頂きたいと。

【伊藤公委員】

これは町の方からお聞きしたいんですが、この間から原のところが非常に見通しが悪いと言われていたところの、前の解体工事やっていますが、あれは県でやってるんですか。

【田子町長】

カーブを緩くする、それから、飯豊の方から出てくるところの出口ももっと改良したい、という中で、用地交渉が終わってない部分があるんです。で、なかなか進まないわけです。

【伊藤公委員】

まあ、あそこは改良するということになったわけですね。分かりました。

【三浦委員長】

その他の3の田子町地域新エネルギービジョン策定等業務に関して説明してください。

【中澤民生課長】

地域新エネルギービジョン策定等業務ですが、これは、NEDO、新エネルギー産業技術総合開発機構という経済産業省の外郭団体の補助事業です。この事業はこれまで全国で4～500市町村で行われております。青森県内でも十数か市町村で行われてるようですが、この事業はそもそも全国のいろんな地域で環境負荷を無くして二酸化炭素の減少を図ることを目的として、例えば地域にあるバイオマスとか風力とか太陽光だとか、そういう新しいエネルギー源を見つけてそれを実用化できる策はないかというような調査をする事業です。こういう事業があるということで、この度このNEDOに補助申請を行いました。その補助申請を行った背景としましては、今申し上げました、本来新しいエネルギーが町にないかということもあるんですが、これまで、去年から今年にかけていろいろ御議論頂いた、現地に処理施設をという話があったわけですが、これについてはなかなかこういう大きな建物を造るということはいかがなものかと、そういうこともありまして、全量撤去を実現するための手段として交通の問題等もあれば、現地で量を少なくする方法はないでしょうかと、そういうことを県に提案しているわけです。ただこれにつきましても、その議論のなかでは、いったいどういうものがあるのか、果たしてそれが実現可能なのか、そういう点も含みまして、なかなか議論が進んでおりません。そういうものが現実に、例えばこういうやり方をすればこういう利用の仕方がある、或いは現場の廃棄物にしても今の計画としては後の10年間で全量撤去が終わるということになっておりますので、仮に現地に中間処理施設のようなものを、或いは減量化を図るようなものを造ったとしても、その後にもどうしようもなくなると。そういうものを将来それを地域の木質系なもの、例えばバイオマスのものを、廃棄物の処理が終わった後でも使えないかどうか、そういう検討を今年度に調査として実施したいと考えています。こういう調査は、行政で独自にはとてもこういうことは出来ないし、計画の策定もできないということ

で、この調査については委託事業というかたちでやりますけども、100%補助事業ということで、町の金を使わずに出来る、そういうこともありましてNEDOに申請しましたところ、6月の末になりまして認められた、そういう経緯でございます。それから、皆様の方にお渡ししたのは、実際こういう調査委託業務を誰にやってもらうのかということで、先週、こういう業務を手がけている5社の方に企画提案というかたちをとりまして、企画書を出していただきました。その中で説明して頂いて、そのうちアジア航測さんという会社にこの策定業務の調査をお願いするということになりました。この業務につきましては、来年の2月の末までに調査をして頂いて、今申し上げたような可能性のあるエネルギー、こういうものを調べながら、併せて廃棄物の処理等も、そういうのが実現可能なかどうかという、そういう調査をして頂く。ですから、これで全部物事を進めていくというわけではなくて、可能性があるのか、或いは実現するものがあるのか、そこのところを調べて頂くという趣旨で、この事業を行うこととしております。そういった中で今後、これは皆様の方にお知らせというかたちでお伝えしておくわけですが、こうした調査で実際に出てきたものについては、都度都度お知らせしながら、そういうものが計画として出来るのかどうか、こういうことが果たして実現可能なのかどうかを、この調査で明らかにして参りたいということで、この度スタートをするということになりました。

このため、この協議会にも決して関連性がないわけではないので、この場をお借りして報告がてらお知らせを申し上げたいということです。中身については、いろいろと細かいことが書いてありますが、これはまだ企画の段階で、こういう調査をしてはどうかという会社の提案ですから、これは今後町の考えと、あくまでもこれは最初の提案ですから、これが100%というわけではないので、これをたたき台にして、町とすれば、どうすればこれが実現可能なのかということを詰めていきたいと、いうふうに考えております。

【澤口博二委員】

6月の時点ですでに頼んでいたわけですね。

【中澤民生課長】

6月の段階ではNEDOのほうに、こういう事業があるので申請していました。

【澤口博二委員】

町長サイドが、町が主体的に動くのは非常に喜ばしいですけども、我々にも情報を教えてほしいし、共有してもらいたいんですよ。

【畠山勉委員】

先程言われた説明のなかで私が聞きたいのは、この補助金がいったい何百万なのか、どこの団体が出したのか。

【中澤民生課長】

740何万の申請です。全額を新エネルギー産業技術総合開発機構という外郭団体が出します。

【畠山勉委員】

今言った外郭団体のバックはどこになるんだ。

【中澤民生課長】

国です。

【三浦委員長】

経産省がNEDOにお金を出して、NEDOが町にお金を出す、こういうかたちなんです。

【畠山勉委員】

じゃあ、7百何万も出ている補助金全てが、国からの補助金と考えていいわけですか。

【三浦委員長】

はい。

【畠山勉委員】

補助金を申請するのは誰が決めて出したわけですか。議会にかけたんですか。

【澤口博二委員】

いや、議会にかけてない。

【畠山勉委員】

かけてないのか。

【中澤民生課長】

6月定例議会に補正予算としてかけて承認されてあります。町が行う補助事業になりますから。

【畠山勉委員】

それじゃ、まあ。我々の代表者が決めたことだから。

ただそれで、私今日初めてこの資料を見ました。この中で一番大事なことは、5ページ。「三戸地区クリーンセンターの代替として当該施設にて…」と書いてありますけど、これはどうなんだろう。実現可能なんですか。

【三浦委員長】

5ページの何行目ですか。

【畠山勉委員】

真ん中のあたりの「三戸地区クリーンセンターの代替として当該施設にて…」と書いてましたけど、これは相手側の了解得てるんだろうか。

【三浦委員長】

いやいや、これはこっち側の、アジア航測というところが企画で出した。

【畠山勉委員】

勝手に書いたの。ううん。

【三浦委員長】

これから皆さんの意見を聞いたりなんかしながら。

【畠山勉委員】

でも、何の断りもないでこういう言葉を入れたりして、こういうことはちょっと問題と思うよ。

【中澤民生課長】

いや、これは町が作った文書じゃなくて。これをもとに、こういうことが可能なかどうかという調査を始めるということですから、これで決まりということではないのです。

【畠山勉委員】

ただ、このような資料を作って、相手があることだから、断りもなしにこういうことを書くのはちょっと。もしこれが他のところに出たら問題になるでしょう。

【澤口博二委員】

やっぱり時期が時期だし。何というか非常に姑息というか、こそこそしたやり方にしか見えないもんでね。何やってんだ、っていうような疑問が出てきてしまうんだよね。最初の一步を間違えると、えらいことになってしまうんでね。

【畠山勉委員】

それから、ここにいっぱい出てるけども、これは最終的にはどういうかたちになっていくのか全くはつきりしない。たくさん書いてあるけど、これだとちょっと。わかりやすく、短く、最終的にはこうなるっていうのを明確に出してほしいけどな。

【三浦委員長】

最終的には13ページ。13ページの想定する施設規模とか、想定する事業収入。こういうやつをやることによってどのくらいお金が儲かるか、或いはこれが持続可能かどうかに関しての調査書ということで、一冊の本が出来ます。

【沢口博二委員】

これは、これについての具体的な説明会とかいうのはありますか。この提案書についての。

【中澤民生課長】

具体的な説明会というのは考えてませんが、策定委員会というものを作ります。その中ではそういう、いわば議論をする委員会を設置します。

【畠山勉委員】

はい、一つ質問。16ページの10番のところに策定委員会となっているわけ。これは8月中旬の中で作るという状況になっていますが、これはどういうことですか。

【三浦委員長】

これくらいじゃないと報告書できないと思います。

【中澤民生課長】

今おっしゃいましたように、策定委員会は8月の中旬に1回目の会議を開くことになっていましたけども、これは日本全国でやられているものの目安として、年4回の委員会を開くというのが標準となっております、第1回目は8月の末になるかと思います。

【畠山勉委員】

それからもう一つ。この計画を見て、補助事業を取り入れて、計画を立てて、そこまでして、もし調査の結果この計画は実現できないとなったときに、この補助金は返さなくてもよいわけですか。もらったのか。随分世の中景気がいいものだ。

【中澤民生課長】

本来の計画であれば、だいたい3年がかりの計画になるようです。1年目にどういうものが利用可能なのか全体的に調査して、2年目でその地域で本当に何があるのかを絞り込み、3年目にそれを事業化できるかどうかを調査と。そういう3年がかりで通常はやるような事業ですが、今畠山さんからあったように、これを1年でやめるということもあります。まあこれは仕方ないということもあるんですが、ただ、NEDOとすれば、3年間きちっとやっていただいて、きちっとやっていただきたいというのは、国の財源ですから、そういうところはありますけども、必ずしも日本全国で400か500の自治体がやっている中でも、3年間かけてやっている自治体は、この中でも全部ではないようです。

【三浦委員長】

これは、オブザーバーで町民が委員会に参加するというか、意見を言わなくても良いのでただ視聴するというかたちは。

【中澤民生課長】

仕組み上、そこまでまだ詰めてない部分もありますが、沢口さんもおっしゃったように密室でやりますと、何だって問題だということにもなりますので。ですから、委員というのは限られた方しかお願いできませんので、ただたとえばこういう会議はオープンなかたちで。策定委員会のオブザーバーとしては、傍聴で住民も対応できるシステムでやっていきたいと思えます。住民代表という委員もありまして、議会から1人お願いする予定です。

【伊藤公委員】

町のほうにお聞きしたいんですが、新エネルギーを使って町で何をするつもりですか。そのところの説明がないんですが。例えば太陽光発電を田子町では何に使うのですか。何をしたいためにこういう事をするのかがぱっとしない。発電率がよくなれば、例えば売電して町の収入になる、ということが出来るわけです。風力発電で何キロワット、太陽光発電で何キロワットという、こんな些細なことにエネルギーを費やすことの意味がはっきりしないということ。町のほうでこの新エネルギーをどう使うというのかがわからないわけ。

【三浦委員長】

町のほうが主体的にやるんであって、皆さんの意見を聞きながらやることであると。私は今まで省エネルギー委員会で2年間やりました。そういうのをやってきましたんで、そういった中に、新エネルギーっていったときに、申請書の中には太陽エネルギーと書くと、非常に審査員のほうに気持ちいいんですよ。耳に、心地が。どうして20キロワット程度で、という話は当然出てきますので、実際にこの委員会をやったときにどういう結果が出てくるかは、皆さんのほうで、おかしい、とかなんとか意見をおっしゃっていかれたほうがよろしいんじゃないですか。

【沢口博二委員】

だから何に使うためにこの新エネルギーについて考えてるのかを今、一生懸命聞いているわけでしょう。何に使うのか目的もわかってない、ただ調査だけでも。

【三浦委員長】

だから、そういうふうなかたちじゃなくて、3年後には何かができるかたちにもっていききたいんです。

【畠山勉委員】

目的があって計画ができるんじゃないのか。

【三浦委員長】

例えばトマトを作りたい、トマト栽培をしたいんですと。そのためにエネルギーがあってもいいと。いろんな廃棄物を生かしたエネルギーがあってもいいと。

【沢口博二委員】

これでは、その辺が全然聞こえてこない。農業振興に活用するとか、そういうのがわかればいいんだけど、それが一切聞こえてこないから、一体何のためにやってるのかなと思ったんですね。

【樺本重幸委員】

今三浦先生もしゃべったけども、もっと目的をはっきりさせてから、こういうものを出してほしかったなど。それで今の話、先生からじゃなくて町長から説明してもらいたかった。それが今の気持ちです。

【田子町長】

それでは私から。正直、はっきりした目的を掲げてこの一つのエネルギービジョンというものを策定するとなったわけではありません。何かないか、というものを調査をしていくうちに、町の資源の中で何か活かせるものもあるのではないかと。このような調査を経た上で、これは活かすことができれば活かしていきたい、ということでの一つの調査であります。だからはっきり、これをやるためにこれをやる、というものではございません。それから、お互いがよいものであれば、調査を経た上でいいものであれば、活用に向かって進んでまいりたい。これは今日初めて人の前に出てきた事柄でございますので、まだまだ、いろいろな場で協議を経ていかなければならないと思っておりますので、これをちゃんとやって今日のこのような会議があれば、このような考えでこれまでやってきたのだ、と提案しながら、ご意見を賜りながらやっていきたいと考えております。

【樫本重幸委員】

わかりました。

【伊藤公委員】

最初の話に戻りますが、現地を将来どうしたいかという話が全然進まないんですね。私の考えを言ってもいいですか。

【三浦委員長】

はい、どうぞ。

【伊藤公委員】

私はあそこを将来農場にしたいと思えます。一番大事なことは風評被害対策、そのためには、あそこを有機農場にしてもらいたいんです。それが実現するというと、風評被害は全く起こなくなる。それが一つ。もう一つは、この前から町で問題になってますが、地域振興策。あれ前に町で出してるの見ましたけども、いろんな新しい事業やってほしいって出してるんですね。ところが県は来年度、赤字団体になるかもしれないという説明が出てる。金も何もないんですね。ですから、新しい事業を県に要望したって、認められるはずないわけですね。ですから私の考えでは今、県で果たしている冬の農業、今年は有機の里作り、これを二つ出してるわけですね。県で出してるわけですから当然名乗り出れば補助もらえるはずなんです。実現可能なのっていえば私はこっちだと思います。冬の農業では一番肝心なのは施設じゃないんですね、運営費、早い話燃料。冬の間の燃料をどうするか、というと、重油を使えば赤字ははっきりしている、そのために私は電力がいるんだと。その電力も東北電力から入れたら莫大にかかりますから、自前の電力作んなきゃなんないんだと、そういうことなんです。だからあそこに中間処理施設を使って、発電施設があるものでなくては駄目だということですね。ですから今調査費の話出ましたけども、農林水産省のほうの補助もあるはずですから、そこにバイオ発電のバイオにも出ますんでね。そういうのを研究して、あそこで大きな電力を作ってほしい。その電力を使って、冬の農業やってほしいと、なおかつ有機農業でやってほしいと、そういうことですね。それくらいまで考えて、新エネルギーを導入するっていうのであれば、私は大賛成です。町の振興策になりますから。

あともう一つ、これはちょっと別な話になりますが、上郷小学校で来年の入学生が4人、たった4人しかいません。こんなのは初めてです。なぜかというと、地域の振興ができてないんですよ。地域振興策っていうのは田子町の場合は、少子高齢化、過疎対策ですね。これができないということ駄目なはずなんです、子どもを作るような若い人がこっちにいないわけですね、それが一番の原因なんです。それから、子どもを作るような若い人たちが、仕事にいついてもらうために、歴代の町長さんは、他から引っ張ってこようとしたけども、こっちはもう限界です。ありません。ですから、仕事をさせるとしたら、私は農業か林業しかないと思うんですね。新しい農業・林業と、県のほうで進めている冬の農業と有機里作り、これを田子町でちゃんと取り上げてやっていけるように。そのために必要なのが新エネルギーだということであれば計画がわかりますので。

【三浦委員長】

わかりました。この件に関して、まず最初に必要なのは、町の活性化っていう問題だと思うんですが、

これはこの協議会の範囲を超えてる話だと思いますが、ですけど私は町の活性化と、それからこの辺の不法投棄現場との関係を切り離して考えることはできないというふうに思ってまして、この新エネルギービジョンっていうやつも一つの手懸りとして考えたいと思うのです。地域振興策っていうのは非常に重要だし、今伊藤さんがおっしゃったような話も重要だと思うんで、その辺を踏まえて、なるべく早急に委員の方々にアンケートを送付させていただきたいと思います。アンケートは私の考えられる範囲内での、あらゆることを盛り込んでみたいんですけども、一応、どういう方向になるかわかりませんが、アンケートを皆さんに出して、その後そのアンケートに関して一度ここで協議会として議論させていただきたいと。今までの協議会は、県がこの不法投棄に関して、何かの行動を起こすときに、いろいろ協議してきた協議会なんですけども、そうじゃなくて、あの不法投棄現場をどうするかってことも一つの協議会としての姿勢を示す上で重要だと思いますんで、ぜひ皆さんのアンケートが集まり次第、協議会を開いて、皆さんの忌憚のない意見を伺って、それで協議会としての結論が出るかどうかはわかりませんが、そういうふうなかたちで町のほうに、協議会の意見として出すということではいかがでしょうか。

【久慈正良委員】

ええと、2つ役場のほうからお聞きして、提案をしたいんですけど。2ページが一番下の左のところなんですが、「廃棄物をエネルギー源に変える取り組み」ということで、「全国一の不法投棄問題を抱えている現状を踏まえ、…」とあります。これはですね、この会社では今、現状の和平の現場を前提にものを考えているのでしょうか。

【三浦委員長】

そうです。これはNEDOへの申請書なんで、現状をあんまりよく知らなくても申請出せばそれでいい、っていう考え方で出してる。

【久慈正良委員】

ちょっと引っかかるんですけどね、この計画と、今もう県が動き出してるわけですから、これを並立して考えていくと、これは私は絶対駄目だと思います。県の不信感を招くもとだと思います。やっぱりあの、エネルギービジョンとしての対応とか、そういうのを仕切って頂かないと、とんでもない話に、誤解を招く。今までの県の考え方が、実施しないと、たくさんありましたから。それにまたこういう件が出てくるとなると、大変なことになるんじゃないかと思えますから、これはやっぱりあの、アジア何とかさんの方が、現状をちゃんと見ないことには。役場の方はどう考えてるのか、それもちょっと聞きたい。

【三浦委員長】

役場の方は中立でしょ。

【中澤民生課長】

中立というところもあるんですけど、そもそも新エネルギービジョン策定等業務の大前提は、あそこの廃棄物を有効利用できないか、という観点からスタートです。それを9年後にはあそこの廃棄物はなくなるんで、いろんな新しいエネルギーを組み合わせることは可能かということで、これは決して県とやり合うためのものではないのですが、県としてもあそこの廃棄物を全量撤去して処理をするということに対しては、このあいだの協議会等でもありましたように、青森RERだけでは絶対不可能だという意見がありました。県内に他に処理が出来る事業者がいるのかどうか、してもらええるのだろうか、というお話をしてくる。ですから当然、これを踏まえてうまく処理していくかどうかは、県とそういう話を今後しなくてはいけませんし、現地での処理施設というのが、去年掲げたようなぞらえりものを作るといった話は確かに消えてはいますが、いかにしてゴミの量を減らせるかというような検討は、これは決して県の方も否定はしておりません。要するに、処理費用というのがどれだけ安くできるか、という観点の一つにあります。そういう中で、総合的に考えられる道がないかなという、そういう一つの手段として、こういうこともあり得ないかどうかということです。これで全部何もかもやっつけてしまおうというものではないんです。

【久慈正良委員】

今の話を聞いてると、私は県の説明会の、1回目の上郷の公民館でやった時に行ってですね、実際にこのゴミを県内で本当に処理できるのですか、ということは何回も聞いたんですね。2回も3回も。1回目の時は鎌田さんは大丈夫だと、2回目3回目の時は鎌田さんが来なくなってしまったから、まずあれですけど、絶対に大丈夫ですということを書いてきたわけですね。今になって出来るのか出来ないのか、という、そんな話はないと思うんですよね。私ら住民を馬鹿にした話だ。

【澤口博二委員】

もっと厳しくやっていかないと、このままだとなめられたままです。

【久慈正良委員】

それからもう一つ、水処理施設のことなんですが、今作業の方は順調にやってるとは思うんですが、なんと言うんですか、この中身を動かす人、これはまあ当然最初は知識がないと駄目だと思うんですが、この前の説明会の時に私ちらっと話出しましたが、町の若者たちの職場ということで、この委員会からとしてもですね、この技術者を作れるように、何名かを採用して頂いて。水の処理は20年も30年もかかるものだと思いますので、出来たら最終的には田子町の吏員が出来ると、そういうふうになっていくべきだと思います。そのためにこの委員会で、吏員採用についても考えてみてくださいということをお願いして出して頂きたい。委員の皆さんにもお願いしたいと思います。

【三浦委員長】

今の運営に関して、田子町の人を採用して頂きながら養成して頂くということに関しては、この協議会としては、結論づけたいというか、そういう方向がいいというのは、皆さんももちろんだという意見だと思んですが、いかがですか。じゃあ、それを協議会の結論としたいということで。ありがとうございます。

それからもう一度、先程の両県からの回答に対して、対応についてということも含めて、全体を通して何でもかまいませんので、ご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【澤口博二委員】

県からの回答をこのままにしておくのはまずいなと思って、要するに町の責任のところですよ。町は完全に責任はないよと、まあ言い訳するでしょうけども、町も何らかの責任を検証していかなきゃまずいんじゃないかと。町の責任を確認してもらいたいと、そう思います。

【三浦委員長】

先程申し上げましたように、協議会の結論として、「質疑等、お尋ねしたい事項について」っていうのはやめて、「強く要望したい事項について」ということで両県の方に、町長の方から提出してほしいということを協議会として結論づけたいという話をして、皆さんから了解が得られたと。当然そういうことをすればですね、県の方から、お前たちにも責任の一端はあるというふうにいわれると思うんですけど、私はどちらかという県の方の責任の方が強いと思うんで、当然のところ町の方も責任の検証をしなさいということになると思うんで、この辺のところは裁量して頂くということになるんで、単純に「強く要望したい」ということなかで、そこのところは7対3とか、折半とか、いろいろでてくると思いますので、お金の問題ではなくて、ある意味でボランティア的なことも田子町の方でやれとか、そういったこともでてるんじゃないかなと思いますんで、その辺はやっていく途中で出てくる問題だろうと思ってます。はい、どうぞ。

【樺本重幸委員】

今の話のなかで、町の責任とは何だろうか、ということが私の中であるんですけど、どういうことを言っているのか。今先生がおっしゃったようなボランティアのようなことを言ってるのか、もっと厳しいことを言ってるのか、ということです。

【三浦委員長】

私は町の責任ということでは、いろいろ、山形県の間処理施設の建設評価委員をやっていますが、こういうものに関して県の責任でやるってことに関しての許可業務をいかに考えるか。県の責任だということ強く申し上げております。町よりもこういう処理に関しては、県の権限は非常に強い、重い、というふうに思ってます、しかし、それに対して町の方はそういったやつを今までどういうふうに訴えてきて、それを県の方にどういうふうにしてきたんだと。そういうことになるとう町の方にも責任があるんじゃないかとも思います。それが責任だと思います。ですから、傍観者みたいにして、県が許可与えるんだから町は傍観者で良かったってことじゃない、というふうに思ってます。ですからこういう「質疑等、お尋ねしたい事項について」というやつでも、町民についてもトラックが走ったりなんかした時に、町民が被害を受けるってことに関しては、私はなるべく被害を避けたいと。ですけど、物を落としたりなんかした時に、それを訴えるだけじゃなく、もう一度現場にもって行ってやるとかですね、そういったくらいの責任はあるだろうと思います。それから、県の金を使って、この町に投資させるってことに対しても、また他の市町村に対しての責任ってのもあるだろうと思います。そういったことを含めて我々町民がどういう行動を取ったらいいかっていうやつが一番今問われていることだろうと思います。

【澤口博二委員】

そこなんですね。また同じような事態、同じじゃなくてもね、そのようなことが起こりうる可能性があるわけです。それでは、何にも学び取ってないってことになるわけです。違うんだと、俺たちは変わったんだってことをね、町の委員会で自らやっぱり言っていけないと。そこ言いたいんですよ。責任が重い、小さいのを言ってるわけじゃないんですよ。重さから言ったら当然県ですよ、それは。比較にならないですよ。ただ、そういう諸々のことに立ち向かっていけるだけの気力、体力を、やっぱり町が作っていかないとね。

【畠山勉委員】

はい、それからもう一つ。例えばですね、この事業が採択されて、事業をやるか、とそうなった時に町が考えているのは、どういう方針でやるのか。事業主体を町でやるのか、また新たに第3セクター方式でやるという考えでこのビジョンを進めているのか。私は、第3セクターでやっても何でやっても、町がやる場合は、絶対関与すべきじゃないと。第3セクターでやって町が第3セクターでやれといっても、最後の尻ぬぐいは全部町民が、税金でもって尻ぬぐいしなければなりません。そういう状態を考えたならば、例えば実施団体としてやってもいいんだけど、賛同する人たちが重要だと、そういうふうにして町が関係しないような第3セクターでもって運営して頂きたいと。これは私個人の意見ですが。我々が今をもってこの事業を背負って、厳しい財政のなか、第3セクターに対する負債を支えている状態なんですから。私はそう思ってます。

【三浦委員長】

あの、今いろんなシステムがありまして、最初出てきたPFIというカタチで、会社が、民間会社がやって事業として成り立つようだったら民間会社が乗り出していくっていう、そういうやり方があります。別なやり方として、何ていう名前だかちょっと忘れましたが特殊会社、共同で民間が産業に進出して、それでその事業をやるっていう、例えば千葉なんかでは、廃棄物の処理場なんかでそういったやつでやっています。いろんなカタチがありますんで、そういったやつをどういうふうなカタチでやるかっていうやつも、策定等業務の委員会で話し合ってもらえればありがたいというふうに思います。

今おっしゃる意味の、町の財政に影響がないようにしたい。

【宇藤安貴子委員】

最後に、町が持っている情報については、出来るだけ私達住民にも明らかにしてほしいと思います。

【三浦委員長】

以上で案件については終わります。ありがとうございました。